地銀の農業融資の変化と最近の特徴

主事研究員　長谷川晃生

〔要　　旨〕

1　本稿では，2008年度下期と12年度上期に実施した同じ地銀（地方銀行，第二地方銀行）10行への聞き取り調査をもとに，08年度以降の地銀の農業融資の変化と特徴を明らかにしている。

2　地銀は川上の農業生産から川中の食品加工，流通，川下の外食等に至る農業関連業種を１つの事業領域とし，農業経営体も含めた農業関連業種に対する資金供給，経営支援を行うことで，新たな商流を構築し，地域経済全体の活性化につなげようと考えている。また地銀は融資環境が厳しいなかで，融資先として引き続き農業法人を重視している。このような地銀の取組みへの考え方，取組みスタンスは前回調査と比べて大きな変化はない。

3　前回調査と比べて，地銀の農業経営体向けの融資案件が増加し，融資ノウハウが営業店に蓄積されていることで，中小企業向け融資の一環として，営業店が独自に行う農業経営体への営業活動が定着しつつある。地銀が積極的に営業を行うようになった結果，大規模農業経営体を中心に地銀から運転資金借入を行うケースが増加している。ただし，当初積極的に取り組んだ畜産経営体や農業法人等の大規模農業経営体向けの貸出金の償還が進むなかで，足元では農業融資残高は伸び悩んでいるとしている地銀が多い。

4　前回調査と比べた大きな変化としては，農業経営体向け融資の営業体制を整備する段階を経て，経営支援を強化する段階へと進んでいることが指摘できる。現在実施されている経営支援は販路開拓，農業法人設立支援等と様々である。このように地銀が農業経営体等への経営支援に積極的になっている要因としては，経営支援によって融資先の経営安定が期待でき，地銀にとっては，融資先の経営安定による信用リスクの軽減ばかりではなく，融資先の事業拡大に伴う融資残高伸長，他行との差別化による新規取引先の獲得等を期待できることが挙げられる。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

目　次

はじめに
1　地銀の農業融資の動向
（1）　農業融資に積極的に取り組む背景
（2）　農業融資残高の動向
（3）　農業近代化資金の取扱いが増加
2　農業経営体の地銀からの借入状況
（1）　短期資金の借入先
（2）　農協以外からの借入の理由
3　聞き取り調査結果
（1）　取組みの考え方，取組みスタンス
（2）　取組体制
（3）　農業融資の営業体制
（4）　農業経営体向け資金供給手法の充実
（5）　農業融資残高の動向
（6）　経営支援の展開
（7）　小括
おわりに

はじめに

地方銀行，第二地方銀行（以下「地銀」という）は，地域密着型金融の機能強化が政策的にも進められた2005年前後から新たな融資先として農業法人等の農業経営体に注目しており，08年度下期に実施した地銀への聞き取り調査によると，一部地銀で農業融資に積極的に取り組んでいた。(注1)

ここ数年，口蹄疫や東日本大震災といった自然災害等の発生により農業経営への影響が懸念されたが，地銀の農業融資の取組みスタンスや内容には変化が生じているのであろうか。本稿では，農業地域の農業融資に積極的に取り組んでいる地銀10行に対して08年度下期と12年度上期に実施した聞き取り調査をもとに，08年度以降の地銀の農業融資の変化と特徴について明らかにする。(注2)

本稿の構成は次のとおりである。「1　地銀の農業融資の動向」では統計やアンケート調査により地銀による農業融資の動向を概観する。「2　農業経営体の地銀からの借入状況」で農業経営体側からみた地銀からの農業資金借入の状況，借入理由について分析する。続く「3　聞き取り調査結果」では地銀への聞き取り調査にもとづき，農業融資の変化と特徴についてまとめる。

（注1）08年度下期に実施した調査結果は長谷川（2009）を参照のこと。

（注2）本稿では，食品製造業や飲食業等の農業関連業種向け融資と区別するため，「農業融資」を，農業生産および農業関連事業に伴う農業経営体向けの融資としている。

1　地銀の農業融資の動向

（1）　農業融資に積極的に取り組む背景

地銀が農業融資に取り組む背景については，拙稿（2009）でも指摘したが，改めて整理すると以下のようになる。

まず，地銀が従来主な融資対象としていた中小企業等の資金需要は長期的に縮小してきている一方で，農業法人数は増加傾向にあり，経営規模拡大や経営多角化によっ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

て中小企業と同程度の事業規模へと発展を遂げようとする農業法人も増えていることが挙げられる。こうした融資対象となりうる農業法人が増加傾向にあるため，地銀は新たなマーケットとして農業融資に注目するようになったと考えられる。

また，地銀の農業融資への参入を後押しした要因としては，05年前後の地域密着型金融推進という政策要請への対応のなかで，農業が盛んな地域の地銀が農業に注目したこと，さらに日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という）[注3]による民間金融機関の参入支援によって環境整備が進展したことが挙げられる。

（注３）本稿では，08年に統合する前の農林公庫についても日本公庫と表記している。

(2)　農業融資残高の動向

次に日本銀行が公表している「貸出先別貸出金」の農業ないし農業・林業のデータをもとに，最近の国内銀行（都銀，地銀，信託銀行）の農業融資残高の状況を概観する。[注4]

なお，当方実施の地銀への聞き取り調査によると，農業ないし農業・林業のデータには，これらを営んでいる先への賃貸住宅向け等の各種貸出金も含まれて集計されているケースがあった。こうした農業生産以外の貸出金は，公表データの内訳科目のうち設備資金に含まれていると推察される。したがって，こうした影響をできるだけ排除するために，運転資金の残高動向についてみることにする。

国内銀行の01年以降の農業・林業向け運転資金残高の推移をみたのが第１図である。

第１図　国内銀行の農業・林業向け運転資金残高の推移

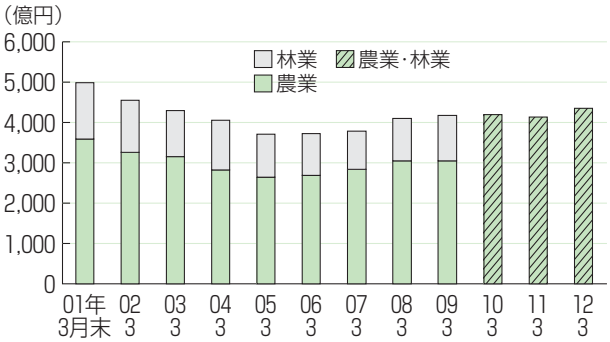

資料　日本銀行ウェブサイト「貸出先別貸出金」から作成
（注）１　国内銀行は都銀，地銀，信託銀行。
　　２　10年3月末以降は農業・林業の合計のみ公表。

01年以降残高は減少してきたが，06～09年にかけて増加する傾向がみられた。日本銀行の公表区分が変更になったため，10年からは農業と林業の合計の残高しか把握できないが，国内銀行の農業・林業向け運転資金残高は，地銀の取組みが積極化した06年から数年間は増加し，その後はほぼ横ばいとなっている。

また，個別行の農業融資残高の動向や融資スタンスを明らかにしたものとして，調査時期はやや古いが，10年12月～11年１月に独立行政法人農林漁業信用基金が銀行，信金，信組に対して実施したアンケート調査がある。それをもとに，農業融資残高の動向と今後の農業分野に対する融資姿勢についてみることにする。[注5]

調査に回答したのは，各都道府県の農業信用基金協会で保証利用があり，比較的農業融資に積極的に取り組んでいるとみられる44の銀行，信金，信組である。この銀行，信金，信組のなかで，最近の農業融資のうち運転資金の残高が「増加している」と回答した割合が45.4％を占め，最も高い。次

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

いで「変わらない」(34.1%),「減少している」(20.5%)の順となっている。

一方,設備資金の残高が「増加している」「変わらない」がともに36.4%で,「減少している」は27.3%である。運転資金と設備資金の増減を併せてみると,両資金とも「増加している」,両資金とも「変わらない」がそれぞれ22.7%と,回答割合が高い。

また,今後の農業分野に対する融資姿勢について,全体の86.3%が「積極的に取り組む」と回答し,残りの13.7%が「当面は現状維持」と回答している。

以上のことからは,調査に回答したうちの4割超で運転資金残高が増加しており,回答した銀行,信金,信組の大半は今後農業分野の融資に積極的に取り組みたいと考えていることが分かる。

(注4) 日本銀行は国内銀行,信金の「貸出先別貸出金」のうち農業の四半期末残高を公表していたが,業種分類の見直しにより,09年6月末から農業・林業の合計のみの公表へと変更した。設備資金は耐用年数がおおむね1年以上の有形固定資産に要する資金のことで,運転資金は農業ないし農業・林業合計の全体から設備資金を差し引いたもの。各地銀は日本銀行と同じ定義で残高を公表しているが,内訳科目である設備資金,運転資金は非公表。

(注5) 農林漁業信用基金(2011)による。

(3) 農業近代化資金の取扱いが増加

次に,農業制度資金の取扱動向について,日本公庫の農業経営基盤強化資金(以下「スーパーL資金」という)と農業近代化資金に絞ってみることにする。

01年度以降についてみると,スーパーL資金の新規実行額全体は06年度まで500〜600億円前後で推移していた。その後,07,08年度には,国の無利子化措置(注6)の影響を受けて大幅に増加したが,09年度からは新規実行額は前年比減少に転じている(第1表)。

また新規実行額全体に占める取扱金融機関別の割合について,無利子化措置前の06年度と最近時点の11年度を比較すると,銀行,農協系統はともに低下している。ただし,銀行の低下幅は農協系統に比べると小さい。

さらに,11年度実績にもとづいて,銀行と農協系統の1件当たりの新規実行額を比

第1表 取扱金融機関別にみるスーパーL資金の新規実行額,構成比の推移

(単位 億円,%)

	合計		日本公庫		農協系統		銀行		信金,信組	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
01年度	574	100.0	197	34.3	334	58.1	39	6.8	5	0.8
02	633	100.0	211	33.2	377	59.6	40	6.3	6	0.9
03	601	100.0	216	36.0	317	52.7	50	8.4	17	2.9
04	595	100.0	217	36.5	306	51.3	59	10.0	13	2.2
05	646	100.0	289	44.8	287	44.4	56	8.6	14	2.2
06	522	100.0	227	43.5	221	42.2	63	12.1	11	2.1
07	996	100.0	448	45.0	410	41.2	110	11.0	28	2.8
08	1,401	100.0	712	50.8	538	38.4	128	9.1	23	1.6
09	1,294	100.0	700	54.1	477	36.9	91	7.1	25	2.0
10	1,084	100.0	719	66.3	299	27.6	45	4.1	22	2.0
11	984	100.0	638	64.8	245	24.9	73	7.4	28	2.8

資料 農林公庫,日本公庫『業務統計年報』各年度版から作成
(注) 銀行は「銀行」「第二地銀」の合計。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

較すると，銀行が約5,800万円で，農協系統の約1,200万円と比べて大きく，銀行は畜産経営体や農業法人等の比較的規模が大きい資金需要に対応しているものとみられる。

農業近代化資金全体の新規実行額は，スーパーＬ資金と同様に無利子化措置の影響で，07年度に増加し，09年度までほぼ横ばいで推移し，その後は減少している。銀行，信金，信組の新規実行額は，水準自体は小さいものの，07年度以降増加傾向にある（第２図）。その結果，新規実行額全体に占める銀行，信金，信組の割合も上昇している。

今回の聞き取り調査結果からも，地銀の一部では農業経営体にとって金利面で有利な農業近代化資金を積極的に取り扱っており，これまで主に農協系統が担ってきた同資金の取り扱いシェアにも変化が出ている。

（注６） 07年度以降，国は担い手対策の一環として，認定農業者が借り入れるスーパーＬ資金，農業近代化資金の無利子化措置を実施している。対象等は年度により異なり，07～09年度は借入全期間，10, 11年度は借入当初５年間が対象。12年度は人・農地プラン（地域農業マスタープラン）に地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者のスーパーＬ資金の借入について，借入当初５年間に限り無利子化措置が実施されている。

第2図　取扱金融機関別の農業近代化資金の新規実行額の推移

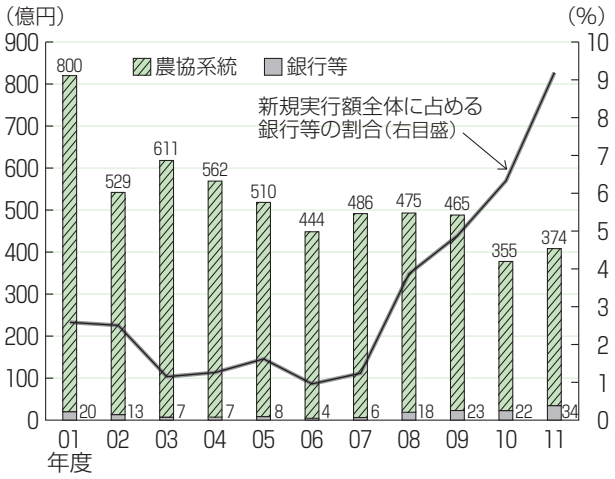

出典　農林中金『農林漁業金融統計』各年版から作成
原資料　農林水産省経営局金融調整課資料
（注）　銀行等は銀行，信金，信組の合計。

2　農業経営体の地銀からの借入状況

ここまで資金供給サイドから融資動向をみてきたが，次に資金借入サイドである農業経営体に着目し，地銀からの農業資金借入の状況や借入理由について分析する。

なお，農業経営体の資金需要のうち設備投資等の長期資金は，農業制度資金を借り入れることが多い。一方，生産資材等の支払のための短期資金は民間金融機関のプロパー資金借入が中心である。以下の分析では短期資金の借入に注目する。

（1）　短期資金の借入先

当総研は11，12年に農林中金と共同で，農協が独自に選定した農業経営体に対して「農業経営と金融機関利用に関する調査」を実施した。

本調査は11年８～10月に10県41農協，12年６～８月に34県177農協で実施し，２年間合計の配付先数は58,703，回収数は27,054，回収率は46.1％である。回答者属性は個人（法人でも任意組合でもない）の認定農業者が59.3％，個人の認定農業者以外が18.1％，農業法人（除く集落営農）が5.9％を占める。また農畜産物販売額は，１千万円未満が全

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

体の47.6％，１～３千万円未満が32.3％，３千万～１億円未満が12.2％，１億円以上が1.7％を占める。(注7)

２年間合計のアンケート調査結果によると，回答者全体のうち農業経営に伴う短期資金の借入があったと回答したのは23.9％であった。農畜産物販売額別には，販売額が多い経営体ほど，経営形態別には農業法人（除く集落営農）で，また，最近３年間平均の農業経営全体の最終損益（補助金を含む）別には赤字の経営体で借入があった割合が高い（第３図）。

第2表　農業経営に伴う短期資金の借入先（複数回答）

（単位　人・経営体，％）

		回答数	農協	家族・親族，法人の構成員	地方銀行，第二地方銀行	信用金庫	飼料会社等の取引先	都市銀行
全　体		6,455	86.7	10.5	4.0	2.3	1.0	0.8
農畜産物販売額別	1千万円未満	2,569	90.5	7.2	2.8	1.3	0.9	0.6
	1～3千万円	2,403	88.0	11.6	2.7	1.7	0.7	0.4
	3千万～1億円	1,004	79.1	16.6	6.4	4.5	1.0	1.3
	1億円以上	167	59.3	14.4	24.6	11.4	5.4	5.4
経営形態別	個人（認定農業者以外）	648	88.4	8.6	2.6	1.5	0.6	0.6
	個人（認定農業者）	4,231	89.7	9.3	2.8	1.7	0.9	0.5
	農業法人（除く集落営農）	443	57.8	26.9	18.1	8.4	2.5	3.8

資料　第2図に同じ
（注）1　金融機関以外に事業会社，家族・親族からの借入，法人は構成員からの借入を含む。
2　色網掛けは全体の回答割合より5ポイント以上高いセグメントを示す。
3　回答割合が高い上位6位まで掲載。

第3図　農業経営に伴う短期資金の借入有無
―短期資金借入がある経営体数の割合―

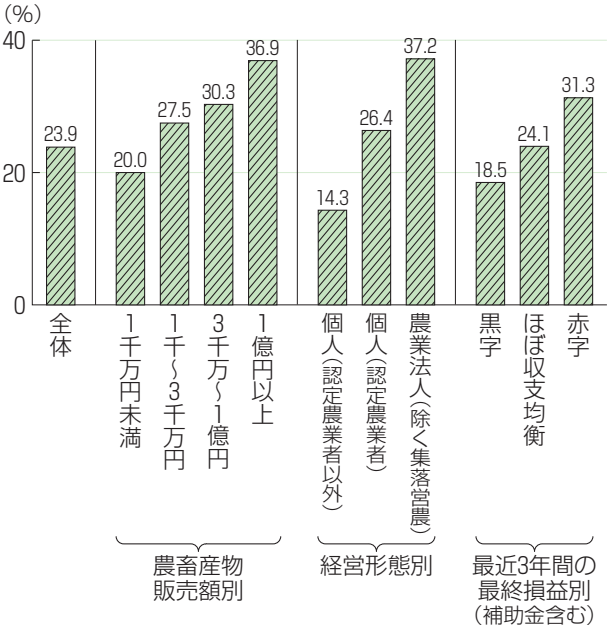

資料　農林中金，農中総研「農業経営と金融機関利用に関する調査」から作成
（注）1　調査実施時期，調査対象等は本文参照。
2　金融機関以外に事業会社，家族・親族からの借入，法人は構成員からの借入を含む。
3　借入期間1年以内，営農貸越，営農ローンも含む。10年ないし11年（事業年度）での借入有無。
4　全体の回答者数は27,054。

短期資金の借入があった回答者に資金借入先を聞いたところ（複数回答），９割弱の回答者が「農協」（86.7％）を挙げた。次いで「家族・親族，法人の構成員」（10.5％），「地方銀行，第二地方銀行」（4.0％）の順となっている（第２表）。

農畜産物販売額別にみると，販売額が多い経営体では「地方銀行，第二地方銀行」「信用金庫」の回答割合が比較的高く，１億円以上の経営体の２割超で「地方銀行，第二地方銀行」（24.6％）から借入を行っている。

また経営形態別には農業法人（除く集落営農）の18.1％が「地方銀行，第二地方銀行」から借入を行っている。

（注７） 販売額の無回答者は全体の6.2％。

（2）　農協以外からの借入の理由

さらに，銀行，信金，信組から資金借入

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

を行った回答者に対してその理由を聞いたところ（複数回答），「資金需要に対応してくれる」（45.8％）の回答割合が最も高く，「借入申込から融資実行までの期間が短い」（37.3％），「借入手続が簡便」（34.4％）の順となっている（第４図）。「訪問してくれる」（24.5％），「経営相談に丁寧に対応してくれる」（18.3％）の回答割合も比較的高いが，「販路開拓を支援してくれる」（5.0％）の回答割合は低い。

こうしたアンケート調査結果やこれまで実施した農業経営体への聞き取り調査結果(注8)を踏まえれば，農業経営体の経営形態と短期資金需要について次のようなことが指摘できる。

生産資材購入や農畜産物販売が農協中心であり，家族労働力中心の農業経営体は，農協の経済事業で供与される決済サイトがあるため，生産資材の購入の際に資金を借り入れる必要がなく，資金繰りは基本的に確保される。

しかし，経営規模の拡大のなかで，生産資材購入先や販売先が農協以外にも拡大したり，雇用労働を増やすような状況になれば，短期資金需要が発生する。経営収支が良好で資金余力がある経営体では自己資金で賄うことが可能であるが，資金余力を上回れば金融機関から借り入れることになる。

また農業経営体は，雇用労働力の導入を伴う経営規模の拡大過程で，生産，経理，販売等の各担当者を配置し，機能分化が図られる傾向にある。この場合，経営者の役割は従来の生産から経営管理へと変化し，金融機関選択では資金需要への対応だけでなく，経営相談等が重視される傾向にある。さらに農畜産物加工等の経営多角化を行う経営体においては，農業生産以外の部門での資金需要が発生し，また事業領域の拡大とともに経営課題は多岐にわたるようになる。

農業法人等の大規模農業経営体を中心に地銀から農業資金を借入しているケースが多いのは，以上のような農業経営体の経営拡大過程で，新たな運転資金需要や経営課題が発生するなかで，後述するような農協以外の金融機関からの営業訪問や様々な経営支援の提案等を受けている結果で

第4図　銀行，信金，信組からの農業資金借入の理由（複数回答）

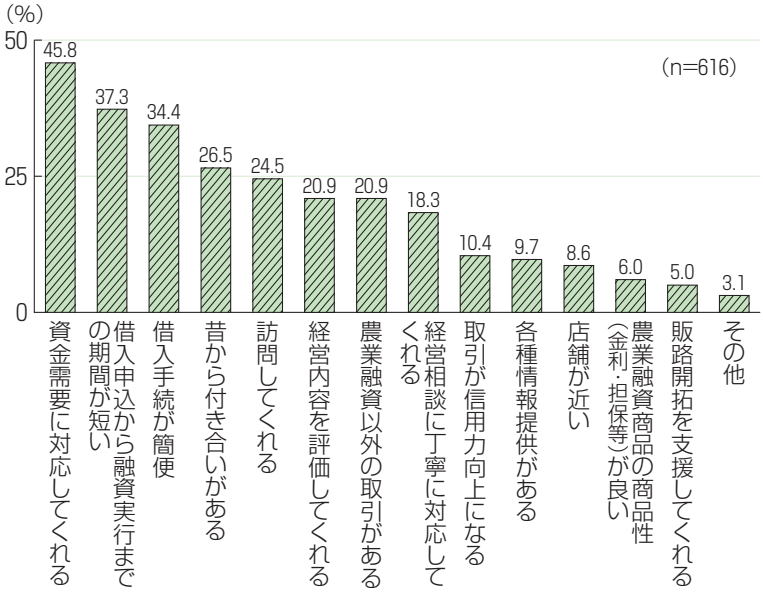

資料　第3図に同じ
（注）1　無回答は掲載省略。
　　2　本設問は12年実施調査のみ設定。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

あると考えられる。

（注８）長谷川（2010，2012）を参照。

3　聞き取り調査結果

これまで，農業融資残高のデータやアンケート調査結果を中心に地銀等の農業融資の全体的な動向をみてきた。以下では，北海道，東北，関東，中部，北陸，九州・沖縄の農業地域の，農業融資に積極的に取り組んでいる地銀10行に対して08年度下期と12年度上期に実施した聞き取り調査をもとに，08年度以降の地銀の農業融資の変化と特徴を明らかにする。

(1)　取組みの考え方，取組みスタンス

聞き取り調査先の多くの地銀は，農業を地域の基幹的産業の１つと位置付けている。そして，川上の農業生産から川中の食品加工，流通，川下の外食等に至る農業関連業種を１つの事業領域としている。したがって，農業経営体向けの融資や経営支援はそのなかの一部という位置付けになり，農業経営体や農業関連業種に対する資金供給，経営支援を行うことで，新たな商流を構築し，地域経済全体の活性化につなげようと考えている。つまり，地銀は農業経営体や農業関連業種向けの融資を合わせて１つの対象領域としており，農業生産向けを中心とする農業融資と比較すると範囲が広い。こうした取組みの基本的な考え方は，前回調査から大きな変化はない。

また多くの地銀は融資環境が厳しいなかで，融資先として引き続き農業法人を重視している。ここ数年，自然災害等による影響を受けた融資先の農業経営体もあったが，引き続き農業経営体向け融資には積極的であり，農業融資残高の伸長を目指している地銀が大半で，取組みスタンスにも大きな変化はない。ただし，融資先の農業経営体のなかには経営状況が悪化しているケースもあることから，融資残高を伸ばすよりも経営指導に注力する状況にあるという地銀もある。

前回調査では，農業融資は短期間での融資残高伸長が難しいことから，ある程度の時間をかけて収益に結びつくビジネスモデルを構築していきたいと考えている地銀が多かった。今回の調査先のうち，農業融資への取組経過年数が長い地銀では，今後は収益性を勘案する必要性が高まっているとみており，農業融資や農業関連業種向け融資業務の継続性確保という点からも収益性が意識される段階に進んだものとみられる。

(2)　取組体制

前回調査と比べると，地銀の農業融資や農業関連業種向け融資の取組体制は人員，人材育成等の面で強化されている。

前回調査時点では，いずれの地銀でも本店に農業融資や農業関連業種向け融資の担当職員を配置していたが，専担部署を創設していたのは２行のみであった。それが今回調査時点では２行が新たに創設し，専担部署の設置は４行となった。これらの地銀では，以前から農業関連業種向けの融資に

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

取り組んできたが，新たに農業融資に取り組むなかで，従来あった関連部署を統合し，専担部署としたものである。そして農業融資だけでなく農業関連業種向け融資全体の企画力，事業推進力の強化を図っている。また事業拡大に伴い，本店の担当職員を段階的に増員している地銀もある。

職員の人材育成に関連しては，継続的に農業融資に関する行内研修会を開催している地銀もある。日本公庫の農業経営アドバイザーの資格取得を推進している地銀は多く，資格取得者を本店だけでなく営業店に配置しているところもある。また一部の地銀では営業店に配置している資格取得者を農業融資担当者と位置付けている。

様々な事業企画の立案において，自行だけではノウハウ不足の面があることから，農業政策や農業技術に精通した行政職員OBを雇用しているところや，日本公庫や行政との人事交流を行っているところもある。さらにJ－PAO（特定非営利活動法人日本プロ農業総合支援機構）や野村アグリプランニング＆アドバイザリー株式会社等の外部専門機関との連携を強化している地銀もある。外部人材の活用や専門機関との連携強化を行っている地銀は前回調査と比較すると増加している。

(3)　農業融資の営業体制

農業融資の営業体制については，前回調査と比較すると，営業店での独自の活動が定着しつつあることが指摘できる。

前回調査においては，農業経営体向け融資は取組み当初ということもあり，融資ノウハウが不十分であると認識していた地銀もあった。このため，本店が外部情報等をもとに営業先を選定し，営業店と同行訪問することによって，新規融資先を開拓しているという事例が多かった。

今回調査においては，農業経営体向けの融資案件が増加し，融資ノウハウが営業店に蓄積されていることに伴い，地銀では営業店が独自に中小企業向け融資の一環として，農業経営体へも営業活動を行っている事例が多い。また当初は営業先を広く選定していたが，現状では，農業経営多角化を志向しており販売面で農協との関係が弱い経営体，飲食業等からの異業種参入法人等，資金需要が見込まれる先へと営業先が絞られてきたとする地銀もある。

営業店に農業融資残高等の数値目標は設定していないが，管内の貸出マーケット全体が縮小するなかで，農業融資に自然と営業店の目も向くようになったとする地銀は多い。また地域内のほとんどの農業法人に営業訪問を行ったという地銀もある。さらに農業融資は中小企業向けと比較すると，金利競争が激しくなく，農業制度資金が活用できるメリットもあるという認識が営業店で広がりつつあるとする地銀もある。

営業活動による新規融資の開拓以外にも，自行の農業融資の取組みが進展したことで，農業経営体の口コミによって新規融資へ結び付く案件が増えているというところもある。さらに一部の地銀では，農業が盛んな地域の営業店で，月１回のペースで農業経

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

営相談会を開催し，日本公庫と連携して農業制度資金の案内や農業経営体の販路開拓等の経営相談に応じている。

(4) 農業経営体向け資金供給手法の充実

a 農業融資商品の品揃え

前回調査時点で既に多くの地銀では複数の農業経営体向けのプロパー資金を創設していた。最近の特徴としては，都道府県の農業信用基金協会と「債務保証に関する基本契約」を締結し，基金協会保証を付与するプロパー資金を創設している地銀が増えていることが挙げられる。また，自然災害等の際にプロパー資金を創設し，災害時における農業経営体や農業関連業者の資金繰り悪化に対応した地銀もある。

農業制度資金は借入手続きの煩雑さ等から利用が進んでいないとする地銀もある。その一方で，金利等の面で農業経営体に有利との判断から積極的に取り扱っているところもある。また自然災害等の際に農業制度資金を積極的に活用したというところもある。

b ABL（動産・債権担保融資）

農業経営体に対するABLに関しては，聞き取り調査先の対応が分かれた。畜産が盛んな地域の一部の地銀では，前回調査時点で大規模肉用牛（肥育）経営体向けのABLを行っていたが，それらの地銀では，ここ数年でABLの案件数が増加している。また外部専門機関の協力を得て，肥育・繁殖牛のABL管理システムを開発し，ABLの担保管理の省力化を図ろうとしているところもある。

ただ，多くの地銀ではABLの案件数は増えていない。そもそもABLが可能となるような大規模な肉用牛（肥育）経営体数が少ないこと，さらに基金協会保証付きのプロパー資金の創設によって，地銀の債権保全の手段が多様化していること等が影響しているものと考えられる。

c 独自ファンドの設立

最近の特徴的な動きとして，融資以外の資金供給手法としてファンドを設立するケースもある。

具体的には地域内の複数の企業と地銀が共同で農業向けの独自ファンドを立ち上げている。地域内の核となる農業関連業者に対して，新たな商流の創出や販路拡大を支援することで，地域経済の活性化や国際競争力の育成につなげようとしている。案件数は少ないが農業法人や食品加工会社等への投資を行っている地銀もある。

(5) 農業融資残高の動向

前回調査時点では多くの地銀で農業融資残高は増加傾向にあったが，足元では横ばいないし減少しているという地銀が多い。融資残高が伸び悩んでいる要因として，地銀は当初積極的に取り組んだ畜産経営体や農業法人等の大規模農業経営体への貸出金の償還が進んでいること，日本公庫と競合する面があることを挙げている。また，稲

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

作等の土地利用型経営体等は資金需要がそもそも小さく，土地利用型経営体への融資を行ってはいるが，残高伸長に寄与していないとみている地銀もある。

営農類型別の融資残高について，融資残高全体のうち畜産経営体向けの割合が高いとするところが多い。一方で畜産が盛んでない地域の地銀では，営農類型別の融資残高に偏りがない。

さらに経営形態別の融資残高について，融資残高の多くは農業法人であるとする地銀がほとんどである。一方で，少数であるが個人の農業経営体が融資残高の中心であるため，今後は農業法人を増やしていきたいと考えているところもある。現在，個人の農業経営体が中心であるとしている地銀は，前回調査においても，農業法人向けの営業に注力したいとの意向を持っていたが，実現に至っていない。農業法人向け融資が低迷している要因としては，地域内の他行との営業における競合や後述する融資以外の経営支援の取組内容の差等が影響しているものと推察される。

(6) 経営支援の展開

前回調査時点では，商談会の開催以外に，経営支援の目立った取組みはなかった。しかし，今回調査において，農業経営体を含めた農業関連業種を対象に，商談会の開催以外の販路開拓支援等の様々な経営支援が強化されるようになっている。以下では特徴的な支援内容について紹介することにする。

a 販路開拓支援

地銀が行っている販路開拓支援は，大きく商談会開催と，特定の取引先同士を引き合わせる個別マッチングに分けられる。(注9) 聞き取り調査を行った全ての地銀で定期的に商談会を開催している。商談会は農業経営体を含めた地銀の融資先である農業関連業種全体を対象としているケースが多い。

商談会の開催は自行単独，行政との共催等と様々である。特徴的な事例を挙げると，地域内の地銀，信金，信組が相互に連携し，商談会を地元以外の大都市圏で開催しているところもある。この事例では，地銀，信金，信組相互の取引先の交流を促進させることで，販路開拓につなげようとしている。

一方，商談会は単なる顔合わせの場にしかならないとみて，個別のマッチングの推進を強化するところも出てきている。具体的には，自行の営業店網を利用し，営業店の独自の営業活動のなかで融資先のニーズを把握し，自行内でマッチング先を開拓しようとする事例がある。また個別のマッチングを推進するために，自行融資先である農業経営体や農業関連業者の組織化を図ろうとしているところもある。さらに果樹経営体から規格外農産物の販路開拓相談を受けて，自行取引先の青果物卸売業者を紹介し，スーパーへの販売へとつながった事例もある。

個別のマッチングを積極的に行っている地銀では，川中，川下の需要サイドのニーズを受けて，農業経営体とのマッチングを行うケースが多いとしている。農業経営体

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

の販路開拓に着目すれば，地銀が需要サイドのニーズをより多く把握することが重要である。

このように，比較的大規模な商談会による販路開拓支援以外にも，農業経営体を含む農業関連業者のニーズを汲み取ることで，個別のマッチングを行っている事例が出てきている。

（注９）森（2012）を参照。

b　農業法人設立支援

前回調査時点では目立っていなかったが，今回調査においては，複数の地銀で，建設業者や飲食業者の異業種の農業参入の際の農業法人設立支援を行っている例がある。

また特徴的な事例として，複数の農業法人の連携による新会社設立を地銀が支援しているケースが挙げられる。この事例では，地産地消推進のため地場野菜を求めるカット野菜加工事業者と加工業務用に販路を求める農業経営体を地銀が仲介することで，複数の農業法人が新しい法人を立ち上げている。この地銀は農業経営者のニーズの把握から，相手先の選定，新会社設立のノウハウ提供等も含めた相談に応じ，組織立ち上げ後は，融資だけでなく，販路開拓支援も行っている。

c　様々な経営支援

多くの地銀が行っている上述の取組み以外にも，個別行では様々な経営支援が実施されている。具体的な事例として，農業経営体の若手経営者向けに農業経営者塾を開催している地銀もある。この地銀は農業法人が企業的経営へと発展することを目的に，財務，税務，労務等の企業管理や販路開拓，農政等について専門講師による情報提供を行っている。

またブランド化支援として，農業経営体を含めた農業関連業者に対して，地銀が広告代理店と連携し，マーケティング，販売戦略の策定や商品のパッケージデザインの開発支援を行っているケースもある。

さらに，農業関連業者のなかに海外展開を志向する経営者もいることから，農業関連業者向けに新たな事業の可能性を検討するために，海外の農場・流通関連施設の視察を行っている地銀もある。

(7)　小括

これまでの分析結果を踏まえて，ここ数年の地銀の農業融資の変化と特徴を次のようにまとめることができる。

多くの地銀は，農業を地域の基幹的産業の１つと位置付け，川上の農業生産から川中の食品加工，流通，川下の外食等に至る農業関連業種を１つの事業領域としている。そして農業経営体や農業関連業種に対する資金供給，経営支援を行うことで，新たな商流を構築し，地域経済全体の活性化につなげようと考えている。こうした取組みの基本的な考え方は，前回調査から大きな変化はない。

また，多くの地銀は融資環境が厳しいなかで，融資先として引き続き農業法人を重視している。ここ数年，自然災害等による

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

影響を受けた融資先の農業経営体もあったが，引き続き農業経営体向け融資には積極的であり，農業融資残高の伸長を目指している。したがって，多くの地銀の取組みスタンスに前回調査から変化はない。

ここ数年，地銀の農業融資や農業関連業種向け融資の取組体制は人員，人材育成等の面で強化されている。また地銀の融資案件が増加し，農業経営体向けの融資ノウハウが営業店に一定程度蓄積され，営業店が独自に行う営業活動や，販路開拓支援に際しての融資先のニーズ把握等の情報収集活動も定着しつつある。

さらに農業経営体の様々な資金需要に対応するための融資以外のファンドも含めた資金供給手法を充実させており，一部の地銀では農業制度資金も積極的に取り扱っている。

地銀が積極的に営業を行うようになった結果，農業法人等の大規模農業経営体を中心に地銀から運転資金借入を行うケースが増加しているとみられる。ただし，当初積極的に取り組んだ畜産経営体や農業法人等の大規模農業経営体向けの貸出金の償還が進むなかで，足元では農業融資残高は伸び悩んでいるとしている地銀が多い。

筆者は，前回調査で今後は相対的に小規模な農業経営体への融資が進展するとみていた。しかし，今回調査の結果からは，地銀の経営効率性の観点から，依然として農業法人等の大規模経営体に的を絞って営業活動を行っていることがうかがえた。その要因としては，地銀の融資対象となりうる大規模な農業法人数が増加していることから，こうした資金需要が見込める経営体に絞った営業活動を行うことで，融資残高伸長を図っていけると考える傾向が強いことが挙げられる。

前回調査と比べた大きな変化としては，農業経営体向け融資の営業体制を整備する段階を経て，経営支援を強化する段階へと進んでいることが挙げられる。経営支援は販路開拓，農業法人設立支援等と様々であるが，その内容は農業経営体だけではなく，広く農業関連業種を対象にしているものが多い。販路開拓支援の取組みの結果，具体的な販路開拓の事例も数は少ないが出てきている。とはいえ，地銀のなかには農業融資の伸長には積極的であるものの，商談会の開催以外の取組みを実施していないケースもある。それらの地銀でも様々な経営支援の必要性を認識はしているが，経営支援が自行の融資残高の伸長に直ぐには結び付きにくいために，取り組まれていないものと考えられる。

地銀が経営支援に積極的である背景を考えると，地銀は経営支援によって農業経営体や農業関連業種向け融資における競合他行との差別化を図ることができることが挙げられる。また販路開拓支援に注目すれば，地銀の融資先である農業経営体と加工業者や外食等をマッチングさせることで，農業経営体，加工業者等にとっては販路ないし原料確保が安定することになる。その結果，融資先の経営安定につながることが期待される。さらに融資先の経営安定によって，

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

地銀にとっては，信用リスクの軽減ばかりではなく，融資先の事業拡大に伴う融資残高伸長，他行との差別化による新規取引先の獲得等に寄与することが期待される。こうしたことから，多くの地銀では経営支援に注力する傾向にあると考えられる。

おわりに

今後の地銀の展開を考えてみると，農業融資については，営業体制が整ったことで引き続き積極的であると考えられる。現在，実施している様々な経営支援については，地銀にとっては取引深耕や新規取引先の獲得につながる可能性があるが，専門的な人材育成が不可欠であり，また各種支援を行ったとしてもそれが直ぐに融資残高伸長等の成果に結び付きにくいという面があろう。したがって，経営支援を積極的に実施している地銀でも，今後どの段階まで経営支援を行うかについては，各行の差はますます大きくなるとみられる。

そもそも地銀では農業経営体や農業関連業種向けの融資を１つの対象領域としており，農業生産向けを中心とする従来の農業融資と比較すると範囲が広く，農業融資残高の変化だけではその趨勢を把握することは難しい。したがって，今後の地銀の農業融資の取組み状況を分析する際には，地銀の農業融資残高だけでなく，食品製造業や飲食業等の農業関連業種向けの融資も含めた動向把握が不可欠である。さらに地銀による農業経営体に対する融資以外の様々な経営支援が，農業経営体の経営にどのような影響を及ぼすのかについても，今後の検討課題としたい。

＜参考文献＞

・農林漁業信用基金（2011）「農業資金における信用保証制度の利用状況について―『平成22年度金融機関貸出と農業信用保証保険制度に関する基本動向調査』結果から―」独立行政法人農林漁業信用基金web
http://www.affcf.com/whats_kikin/guide/nou/kikanshi23-3-2.pdf
・長谷川晃生（2009）「地銀等の農業融資への取組みとその特徴」『農林金融』６月号
・長谷川晃生（2010）「大規模農業経営体の経営と金融ニーズ」『農林金融』４月号
・長谷川晃生（2012）「農業経営体の経営多角化と農協系統の農業金融―農産物加工を中心に―」『農林金融』７月号
・森佳子（2012）「地域金融機関における農業ビジネスマッチング」『農業と経済』10月号

（はせがわ　こうせい）

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/